



住宅防火 いのちを守る 7つのポイント！

- 4つの対策**
- ① 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。就寝時間帯の火災で亡くなられる方が多いため、寝ているときにも火災に気づけるよう住宅用火災警報器を設置しましょう。
 - ② 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。寝タバコから寝具等に着火し、延焼拡大する火災が多くあります。火が燃え移らないよう防炎品を意識して使用しましょう。
 - ③ 火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器を設置する。てんぷら火災などでは、水をかけると水蒸気爆発等を起こすことがあります。一家に1本消火器を備えましょう。

④ お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作りましょう。ご近所の方が先に火災に気づいたり、初期消火をして被害が最小限に収まることもあります。ご近所の方と協力体制を築きましょう。

火災を防ぐ3つの習慣

- ① 寝タバコは、絶対やめる。
- ② ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

**住宅用火災警報器も
交換が必要？**

住宅用火災警報器は、皆さんや皆さんの家族の命を火災から守るためのものです。一般住宅の場合、寝室と階段の2か所が設置の義務化がされ、現時点で義務化から約10年が経ちます。古くなると電子部品の劣化や電池切れなどで火災を感知しなくなるため、交換が必要になります。交換の目安は、住宅用火災警報器を設置してから約10年です。設置年月、製造年は本体に記載されていますので、確認してください。

定期的な作動確認の実施

点検ボタンを押すか点検ひもを引っ張り、作動確認をおこないましょう。正常だと音が鳴りますが、作動確認をして反応がなければ本体の故障か電池切れの可能性があります。少なくとも1年に2回は、作動確認をしましょう。

設置年月、製造年の確認方法



▲「はずす」の方向に回します。



▲本体の裏側に製造年月が記載されています！

※写真はあくまで例であり、確認方法が違つ場合もあります。

なぜ寝室や階段に設置が必要か

住宅火災では、逃げ遅れが原因で死亡するケースが多く、特に就寝時に犠牲になる割合が高くなっています。そのため、必要最低限の負担で効果の高い場所として、寝室に設置することとされました。また、寝室が2階にある場合などでは、階段にも設置する必要があります。これは階段が火災による煙の集まりやすい場所であるとともに、2階などで就寝している方にとっては、ほとんどの場合、唯一の避難経路となるからです。

※住宅用火災警報器については丹羽広域事務組合消防本部のホームページをご覧ください。

問合せ先 丹羽広域事務組合消防本部
部予防課 ☎95-5158

